

那須が大好き応援券（那須町地域応援商品券）を発行します

町民の生活支援と消費意欲促進を図るとともに、町内事業者への支援や地域経済の活性化を目的に、全世帯へ那須町地域応援商品券を発行します。配布方法等の詳細は、決まり次第、町ホームページなどでお知らせします。

■対象 令和4年10月1日時点で町内に住民登録がある全ての方

■金額 1人当たり5,000円

■問合せ 観光商工課商工係 ☎72-6918



10月23日(日)友愛の森感謝祭

日頃からご利用いただいている方々に感謝を込めて、「友愛の森感謝祭」を開催します。クラフトマルシェでは、クラフト作品の展示やワークショップなどが体験できます。ぜひお越しください。

▼期日 10月22日(土)、23日(日)

(22日はクラフトマルシェのみ)

▼時間 午前9時～午後3時

▼場所 道の駅那須高原友愛の森

▼内容 手づくり作品展不販売

割引販売、那須高原ミルク街道PR、大抽選会、森の音楽祭など

▼問合せ 那須未来株式会社

☎2008

町営湯本駐車場オープン

湯本地区の駐車場不足を解消するため、町営湯本駐車場を整備しました。24時間利用できる駐車場で、最大で32台駐車できます。



マイナンバーカード休日交付窓口のご案内



ご利用の際は必ず事前予約をお願いします。事前予約がない場合は窓口を開設しません。

▼日程 10月23日(日)、11月27日(日)

▼時間 午前9時～正午

▼場所 住民生活課(本庁1階)

▼問合せ 住民生活課住民年金係

☎6908

献血のお知らせ

大田原法人会那須支部主催の献血を実施します。献血協力者には卵1パックをプレゼントします。

▼日時 10月14日(金)午前10時～午後4時

▼場所 イオンタウン那須(ザ・ビッグ那須店、コメリ愛宕店駐車場)

▼問合せ 那須町商工会

☎0231

10月17～23日は行政相談週間

行政相談とは、国の行政全般に対する苦情、意見・要望などを広く受け付け、必要に応じて関係行政にあつせんを行います。そしてその解決や実現の促進を図り、行政の制度・運営の改善に生かす仕組みです。

※10月の相談日は、26ページを参照してください。

▼問合せ 総務課広報広聴係

☎6901

10月は食品ロス削減月間

10月は「食品ロス削減月間」です。また、同月30日は「食品ロス削減の日」です。食品ロスを減らすため、「3きり運動」にご協力ください。

▼3きり運動とは

①食べきり

料理は必要な量だけ作り、全て食べきるようにする。

②使いきり

食材を必要な分だけ買い、正しく保存して無駄なく活用する。

③水きり

生ごみの約8割は水分。水きりをして生ごみを減らす。

▼問合せ 環境課環境衛生係

☎6916

10月は不正軽油撲滅強化月間

不正軽油とは、軽油引取税の脱税を目的に、軽油代替燃料として灯油や重油を混和する等して使用するものです。知事の承認を受けずに自動車の燃料として灯油や重油などを使用すると、罰則の適用を受けることがあります。

不正軽油に関わった人は、全て罰則の対象になります。不正軽油に関する情報は、「不正軽油110番」にお寄せください。

▼問合せ

栃木県税務所軽油引取税調査担当(不正軽油110番)

☎0282-23-3862

正しく犬を飼いましょう

▼犬の登録をしましょう

生後90日を経過した犬は登録が必要で、登録は生涯に1回限り、登録手数料は1頭につき、3,000円となります。環境課、湯本支所、栃木県獣医師会所属の那須地区内の動物病院、町と契約している動物病院で申請ができます。

▼狂犬病予防注射の接種

狂犬病予防注射は、年に1回接種するよう法律で定められています。

▼犬はけい留を

犬をつないで飼うことは県の条例で定められています。散歩の際も必ずリードなどをつないでください。

▼犬のふんは必ず処理を

ふんの後始末は飼い主の最低限のマナーです。必ず持ち帰るようにしましょう。

▼問合せ 環境課環境衛生係

☎6916

タウントップボックス

子育て・ほげんだより

生涯学習だより

図書館だより

タウンInformation

カメラスケッチ

みんなの広場

無料相談会・消費の豆知識

カレンダー